茨木市立地適正化計画の中間検証

(素案)

目 次

1	施策の達成状況に関する指標の検証	1
	(1)評価指標①(居住誘導区域内の人口密度)の目標値の検証	2
	(2)評価指標②(居住誘導区域内の公共交通の人口カバー率)の目標値の検証	8
	(3)評価指標③(都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量)の目標値の検証	10
2	誘導施策の検証	12
	(1)届出制度の検証	12
	(2)誘導施策の検証	13

1 施策の達成状況に関する指標の検証

・都市再生特別措置法第84条に基づき、おおむね5年ごとに、記載された施策の実施の状況など の調査、分析及び評価を行うよう努めることとされているため、当初設定した施策の達成状況に 関する指標について中間検証を行いました。

基本方針の土となる考えた		中間評価の値
基本方針1	郊外部における居住環境の持続を図ります	
評価指標①	居住誘導区域の人口密度	
基準値	[2015 年数值] 107 人/ha (居住誘導区域内人口 270,991 人 / 居住誘導区域面積 2,510ha) (総人口 280,033 人)	[2020 年数值] /111 人/ha(+4 人/ha) (居住誘導区域内人口
目標	[2040 年数値] 上記基準値の維持	279,731 人 / 居住誘導区 域面積 2,510ha) (総人口 287,730 人)
目標の考え	_方 各施策の展開により現状の人口密度を維持します。	CINESCE LOT, 130 7C/
期待される果	一定の人口密度が確保されることで、生活利便性の維持につながり、暮らし続けたい・暮らしてみたいまちの持続が図られます。	
評価指標②	公共交通の人口カバー率	
基準値	[2015 年数値] 87.1% (バス停 300m圏人口+鉄道駅周辺 800m圏人口 235,950 人 / 居住誘導 区域内人口 270,991 人)	[2020 年数値] 787.2%(+0.1) (バス停300m圏人口+鉄
目標	[2040 年数値] 上記基準値の維持	道駅周辺 800m圏人口 244,061 人 / 居住誘導区 域内人口 279,731 人)
目標の考え	_方 複数の交通手段が選択できる現状を維持します。	3417(H 217, 131 7()
期待される 果	効 交通アクセスの利便性が維持されることで、暮らし続けたい、 暮らしてみたいまちの持続が図られます。	
基本方針2	魅力ある中心市街地の再生を図ります	
評価指標③	都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量	
基準値	[2017 年数値] 25,545 人 (主要地点 [※] 歩行者数の合計値)	[2019年数值]
目標	[2040 年数値] 上記基準値の維持	*26,828 人(+1,283 人) [2020 年数値] >25,273 人(-272 人)
目標の考え	能の等人などにより、現状の数値を維持します。	[2021 年数值] /28,851 人 (+3,306 人)
期待される 果	本 平日昼間の歩行者通行量の確保により、公共交通の活用や店舗の新規出店等が進み、賑わいの創出や経済活性化が図られます。	[2022 年数值] /31,731 人 (+6,186 人)

(1)評価指標①(居住誘導区域内の人口密度)の目標値の検証

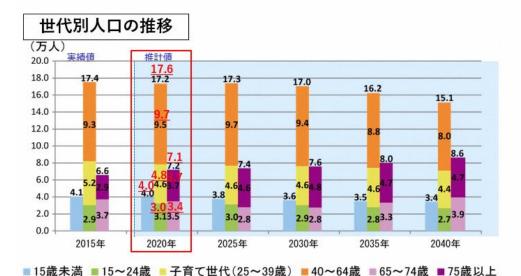
- ・本市における総人口、世代別人口、町丁目別人口及び都市計画区域・居住誘導区域内人口について推移を確認するともに、都市機能(子育て支援機能、教育・文化施設、医療施設、商業施設)別に人口カバー率・人口密度の推移を確認しました。
- ・また、現行計画で設定された居住誘導区域における人口密度について基準年(2015 年)に対す る推移を確認しました。

●人口動向・人口密度の状況について

■総人口と世代別人口の推移

・2020 年時点の総人口は、推計値よりも約4千人増加しており、世代別の人口は、15歳から64歳の人口が推計値よりも増加しています。





出典) 国勢調査、将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所(以下社人研)) ※2015年10月実施国勢調査を元に、2045年までの人口推計公表を行っている。本市

※2015年10月実施国勢調査を元に、2045年までの人口推計公表を行っている。本市 は国土交通省からの通知に基づき、人口推計については本データを用いている。 ※人口推計では、25~39歳を子育て世代としている。

※2020年の赤字の数値は、国勢調査公表値(実績値)。

■都市計画区域・居住誘導区域の人口・人口密度の推移

- ・2020 年時点の都市計画区域・居住誘導区域の人口は、2015 年時点よりも市街化調整区域で約1 千人減少しており、市街化区域・居住誘導区域では約9千人増加しています。
- ・2020 年時点において、総人口の約 97%が市域の約 33%である居住誘導区域に居住しており、 居住誘導区域内の人口密度は、2015 年時点よりも 3.7 人/ha 増加し、111.6 人/ha となってい ます。
- ・1992 年の彩都・山手台の市街化区域編入以降、市街化区域の大幅な拡大はなく、2018 年の居住誘導区域の設定以降、2019 年に南目垣・東野々宮地区の市街化区域編入を行っていますが、居住誘導区域の拡大はなく、コンパクトな居住地域を維持しています。

都市計画区域・居住誘導区域の人口・人口密度

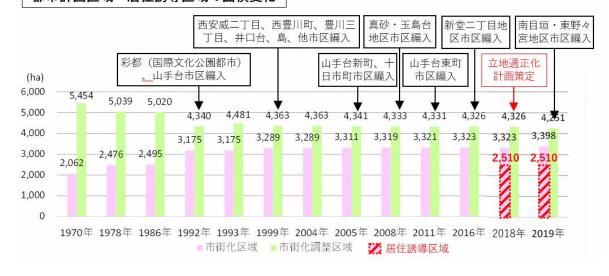
	面積	面積				
2015年	(ha)	15#	割合	人口(万人)	割合	人口密度 (人/ha)
都市計画区域	7,652	100.0%	28.0	100%	36.6	
市街化調整区域	4,331	56.6%	0.9	3.2%	2.1	
市街化区域	3,321	43.4%	27.1	96.8%	81.6	
内、居住誘導区域	2,510	32.8%	27.1	96.8%	107.9	

	面積 —				人口密度
2020年	(ha)	割合	人口(万人)	割合	(人/ha)
都市計画区域	7,649	100.0%	28.8	100%	37.7
市街化調整区域	4,251	55.6%	0.8	2.8%	1.9
市街化区域	3,398	44.4%	28.0	97.2%	82.4
内、居住誘導区域	2,510	32.8%	28.0	97.2%	111.6

出典)国勢調査公表値を基に作成

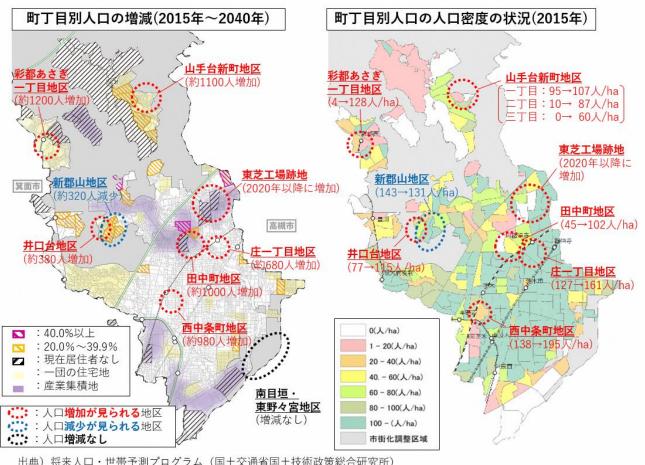
2015年時点よりも 高くなっている項目 2015年時点よりも 低くなっている項目

都市計画区域・居住誘導区域の面積変化



■町丁目別人口の増減と人口密度

- ・2020 年時点の町丁目別人口・人口密度について、中心部、一団の住宅地、産業集積地における 状況を確認しました。
- ・中心部では「庄一丁目」「西中条町」において、中高層マンションの建設等により人口が増加 しており、大幅に人口が減少している地区はありません。
- ・一団の住宅地では「山手台新町」「彩都あさぎ」「井口台」において、住宅地開発等により人口 が増加しており、「新郡山地区」で減少しています。
- ・産業集積地では、「田中町地区」「東芝工場跡地(2020年以降)」において、大規模工場跡地にお ける中高層マンション建設や住宅地開発等により人口が増加しており、大幅に人口が減少して いる地区はありません。

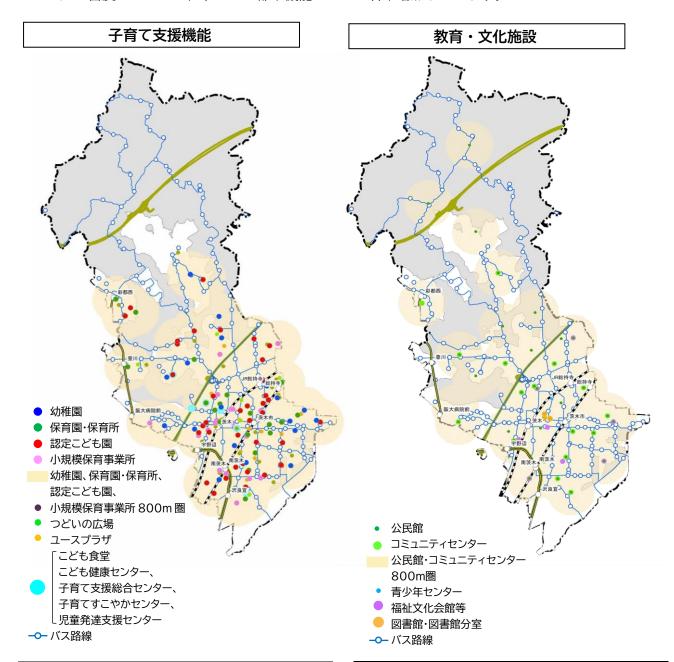


出典)将来人口・世帯予測プログラム(国土交通省国土技術政策総合研究所)

●都市機能の状況について

■居住優誘導区域内の都市機能の人口カバー率・人口密度

- ・2020年時点の居住誘導区域内の都市機能の状況について、「子育て支援施設」「教育・文化施設」「医療施設」「商業施設」の人口カバー率・人口密度の状況を確認しました。
- ・人口カバー率においては、「子育て支援施設」「教育・文化施設」でカバー率が増加していますが、「医療施設」「商業施設」でカバー率が若干減少しています。カバーされていない「山手台新町」における人口増加が原因のひとつと考えられます。
- ・人口密度においては、すべての都市機能において若干増加しています。



幼稚園、保育園・保育所、認定こども園、 小規模保育事業所 800m圏					
	2015年	2020年	増減		
人口カバー率	約 96.7%	約 97.1%	+0.4pt		
人口密度	約 73.3 人/ha	約 75.0 人/ha	+1.7 人/ha		

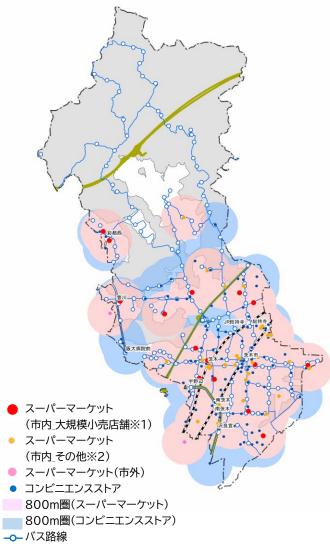
公民館・コミュニティセンター800m圏				
	2015年	2020年	増減	
人口カバー率	約 92.7%	約 93.1%	+0.4pt	
人口密度	約 62.9 人/ha	約 67.7 人/ha	+4.8 人/ha	

医療施設 診療所(歯科医院は含まない) 病院(市内) 病院(市外) 診療所·病院 800m圏

医療施設(診療所・病院)800m圏				
	2015年	2020年	増減	
人口カバー率	約 96.0%	約 95.5%	-0.5pt	
人口密度	約 64.0 人/ha	約 67.2 人/ha	+3.2 人/ha	

-- バス路線

商業施設



※1:スーパーマーケットのうち、大規模小売店舗立地法に基づく届出が出されている売場面積が1,000 ㎡以上の店舗。 ※2:大規模小売店舗に該当しない、売場面積が1,000 ㎡未満で建築面積が500 ㎡以上のスーパーマーケット

商業施設(スーパーのみ)800m圏				
	2015年	2020年	増減	
人口カバー率	約 88.2%	約 90.6%	+2.4pt	
人口密度	約84.2人/ha	約82.5人/ha	-1.7 人/ha	

商業施設(スーパー・コンビニ)800m圏				
	2015年	2020年	増減	
人口カバー率	約 97.9%	約 98.3%	+0.4pt	
人口密度	約 70.8 人/ha	約72.5人/ha	+1.7 人/ha	

●検証結果(まとめ)

- ・2020 年時点の総人口は、基準値の 280,033 人よりも 7,697 人増加 (287,730 人) しています。
- ・2020 年時点の居住誘導区域(市街化区域)の人口は、基準値の 270,991 人よりも 8,740 人増加 (279,731 人) しており、総人口の増加数を上回っています。
- ・2020 年時点の居住誘導区域(市街化区域)の人口密度は、基準値の 107 人/ha よりも 4 人/ha 増加 (111 人/ha) しています。
- ・以上より、基準値に対して高い水準で推移していることから、各施策の展開により、暮らしやすさが維持されていると考えられます。
- ・今後も本計画に位置付けた取組について継続実施することを前提としつつ、必要に応じて取組 内容の見直しを行います。

Ī	評価指標①	居住誘導区域の人口密度
	基準値	[2015 年数值] 107 人/ha (居住誘導区域内人口 270,991 人 / 居住誘導区域面積 2,510ha) (総人口 280,033 人)
	目標	[2040年数値] 上記基準値の維持
	目標の考え方	各施策の展開により現状の人口密度を維持します。
	期待される効果	一定の人口密度が確保されることで、生活利便性の維持につながり、暮らし続けたい・暮らしてみたいまちの持続が図られます。

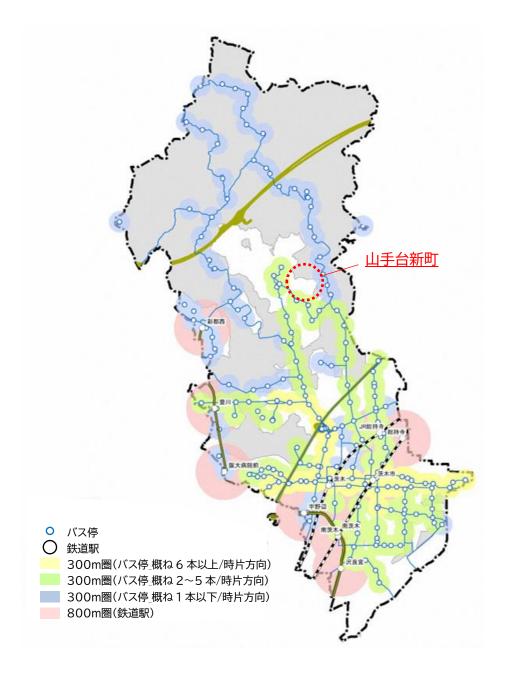
中間評価の値 [2020 年数値] 7111 人/ha(+4 人/ha) (居住誘導区域内人口 279,731 人 / 居住誘導区 域面積 2,510ha) (総人口 287,730 人)

(2) 評価指標②(居住誘導区域内の公共交通の人口カバー率)の目標値の検証

・現行計画で設定している居住誘導区域における公共交通カバー率について基準年(2015年)に対する推移を確認しました。

■公共交通のカバー状況

- ・郊外部における公共交通カバー圏域内人口は増加していますが、「山手台新町」の圏域外人口 の増加も見られます。
- ・そのため、公共交通カバー率は 2015 年の 87.1%に対して 2020 年は 87.2%と 0.1pt の増加に 留まっていますが、依然として高い水準を維持しています。



●検証結果(まとめ)

- ・2020 年時点の居住誘導区域内における公共交通のカバー圏内人口は、基準値の 235,950 人より も 8,111 人増加 (244,061 人) しており、居住誘導区域内の増加数の 92.8%をカバーしています。
- ・2020 年時点の公共交通の人口カバー率は、基準値の 87.1%よりも 0.1pt 増加 (87.2%) しており、基準値に対して高い水準で推移しています。
- ・以上より、基準値に対して高い水準で推移していることから、各施策の展開により、暮らしやすさが維持されていると考えられます。
- ・今後も本計画に位置付けた取組について継続実施することを前提としつつ、必要に応じて取組 内容の見直しを行います。

=	平価指標②	公共交通の人口カバー率					
	基準値	[2015 年数値] 87.1% (バス停 300m圏人口+鉄道駅周辺 800m圏人口 235,950 人 / 居住誘導区 域内人口 270,991 人)					
	目標	[2040 年数値] 上記基準値の維持					
	目標の考え方	複数の交通手段が選択できる現状を維持します。					
	期待される効 果	交通アクセスの利便性が維持されることで、暮らし続けたい、 暮らしてみたいまちの持続が図られます。					

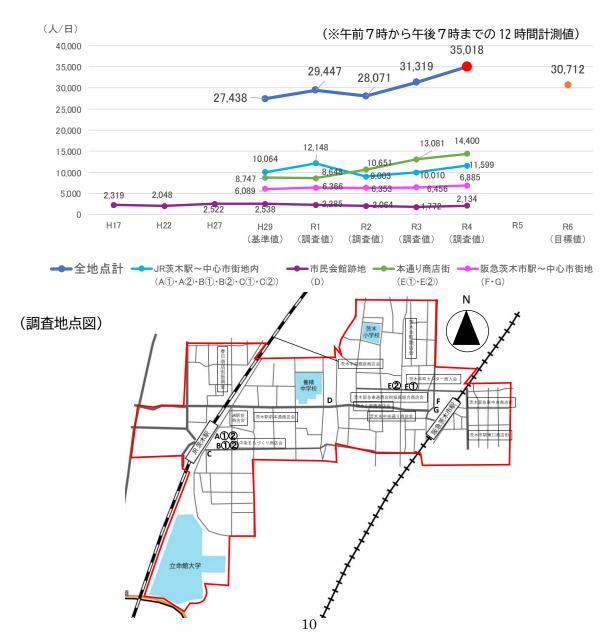
中間評価の値 [2020 年数値] 787.2%(+0.1pt) (バス停300m圏人口+鉄 道駅周辺800m圏人口 244,061 人 / 居住誘導区 域内人口 279,731 人)

(3) 評価指標③(都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量)の目標値の検証

・現行計画で設定している都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者数について基準年(2017年)に対する推移を確認しました。

■地点別の歩行者通行量の状況について

- ・中心市街地内の歩行者通行量を、JR 茨木駅 (A~C)、市民会館跡地 (D)、商店街 (E)、阪急茨 木市駅 (F・G) の各調査地点別でみると、いずれも令和3年よりも増加しており、エリア内で の人口増加の影響が全体に現れているものと推察されます。
- ・特に、本通り商店街地点では、令和元年までは JR 茨木駅~中心市街地内地点よりも低い数値で推移していましたが、令和 2 年の新型コロナの影響下以降は他の地点よりも高い数値で増加を続けています。新たな生活様式が定着し、リモートワークの増加等で鉄道駅利用者が減った一方、大阪市等他地域ではなく自宅周辺で買い物や飲食、憩いや滞在等の行動を求めるニーズが増加した様子が、本通り商店街地点の動向からは推測されます。
- ・また、市民会館跡地地点は、令和元年から令和3年にかけて、新型コロナの影響に加え「おに クル」の施設整備により市民会館やグラウンドが閉鎖されたため、通行量が減少していました が、令和4年は増加に転じており、新型コロナの影響以前の水準に戻りつつあります。令和5 年に「おにクル」が完成したことから、今後、施設整備による波及効果が期待されます。



●検証結果(まとめ)

・2019~2022 年時点の都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量は、2020 年*を除き、 基準値の 25,545 人よりも増加しており、年々増加傾向にあります。

(※2020年は新型コロナウィルス感染症の外出自粛等の影響による)

- ・以上より、基準値に対して高い水準で推移していることから、各施策の展開により、暮らしやすさが維持されていると考えられます。
- ・今後も本計画に位置付けた取組について継続実施することを前提としつつ、必要に応じて取組 内容の見直しを行います。

評価指標③	都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量
基準値	[2017年数値] 25,545人 (主要地点 [※] 歩行者数の合計値)
目標	[2040 年数値] 上記基準値の維持
目標の考え方	人口が減少しても、「次なる茨木」の魅力向上に資する都市機能 の導入などにより、現状の数値を維持します。
期待される効果	平日昼間の歩行者通行量の確保により、公共交通の活用や店舗 の新規出店等が進み、賑わいの創出や経済活性化が図られま す。

中間評価の値
[2019 年数值] 726,828 人(+1,283 人) [2020 年数值] 25,273 人(-272 人) [2021 年数值] 728,851 人(+3,306 人) [2022 年数值] 731,731 人(+6,186 人)

2 誘導施策の検証

・施策の達成状況に関する指標の検証結果を踏まえて、「届出制度」及び「誘導施策」の検証を行いました。

(1) 届出制度の検証

■届出制度の概要と届出状況(2019.4~2023.3)

- ・立地適正化計画の作成により、都市機能誘導区域外における誘導施設の立地動向を把握するために、誘導施設の開発・建築行為は、これらの行為に着手する日の30日前までに届出が必要となりました。
- ・また、居住誘導区域外における住宅開発などの動向を把握するために、一定規模の住宅の開発・建築行為についても同様に、これらの行為に着手する日の30日前までに届出が必要となりました。
- ・本計画の作成時より、各届出を通じて、その動向の把握に努めるとともに、申請者に対して本 計画の周知を行い、コンパクトなまちづくりへの誘導を図っているところです。

●検証結果(まとめ)

・平成31年3月の現行計画の公表以降、居住誘導区域外における建築等の届出は令和2年度の工業地域内における一戸建て及び共同住宅、令和5年度の市街化調整区域における共同住宅の建築といずれも住居系建物に関する届出が4件のみとなっています。

①居住誘導区域外での建築等の届出

年度	件数
H31/R1 年度	0
R2 年度	2
R3 年度	0
R4 年度	0
R5 年度	2
その他	2

※事前協議による誘導(蔵垣内・西安威)

- ②都市機能誘導区域外での建築等の届出(現行計画の公表以降実績無し)
- ③都市機能誘導区域内での施設の休止及び廃止の届出(現行計画の公表以降実績無し)

(2)誘導施策の検証

■誘導施策の取組状況と取組内容の変更について

・立地適正化計画で設定した施策の取組状況と取組内容の変更の必要性等について検証しました。

	施策と取組一覧』	居住誘導。 施策。	都市機能 誘導施策	
4				
	生活利便施設の維持・充実や			₽
	取組 1₽ 子育で分野計画に基づく子育で支援施設の配置₽	O	- -₽	₽
	取組 2√ 福祉分野計画に基づく福祉施設の配置√	O 42	- ₽	ę.
施策 1ℯ	取組 3♪ 小学校区単位を基本とした公民館・コミュニティセンターの配置↓	0.0	- ₽	₽
ルスⅠ↩	取組 4. 地区計画の活用による生活利便施設の誘導。	0.0		₽
	取組 5。	0.0	- ₽	評価指標①に
	取組 6₽ 地域の中核となる病院の確保₽	00	- ₽	関すること
	取組 7。 市民の命を支える医療施策のあり方の検討。	0		φ
	潤い、憩いの場となるみどり空間の活用・確保↓			ę.
# - ** - O	取組 8』 公園・緑地・森林等のみどり空間の保全・活用。	O 4	- ₽	₽
施策2↩	取組 9。 民有地におけるみどりの拡大への支援。	O 2	— ₽	₽
	取組 104 北部地域の豊かなみどり等を活かした魅力向上の推進4	O 2	—- p	₽
	安全・安心に移動できる交通環境の整備。			ę.
	取組 114 歩行空間の整備4	0.0		ę.
施策3₽	取組 124 自転車利用環境の整備↓	04	- -₽	۰
	取組 13₽ 移動困難者への最適な移動支援策の実施₽	O+2	— <i>↓</i>	↓ 評価指標②に
	取組 144 市内を移動する公共交通の維持・充実。	0	—- p	関すること
	現状の居住誘導区域の維持や	ę.		
	取組 154 無秩序な居住地域の拡大の抑制。	04		ę.
施策4₽	取組 16% 郊外部の一団の住宅地への予防的対応。	04	- -₽	ę.
	取組 17% 住替えに対する支援。	0		ę.
	取組 18』 良質な住宅ストックの維持・形成。	O 42	- -₽	ę.
	地域コミュニティカ醸成の支援。			₽
施策5₽	取組 19。 地域主導のまちづくりの支援。	0	- -₽	₽
	中心市街地における交通結節点の機能強化。			o
施策6₽	取組 20√ J R・阪急茨木の両駅前広場の機能向上√	- ₽	00	p
	取組 21√ JR・阪急茨木の両駅前周辺施設の再整備√		0.	o
155	市民会館跡地工リア活用に伴う機能配置の最適化と複合化。			o
施策7₽	取組 22。 市民会館跡地工リア活用に伴う関連施設機能の最適化・複合化。	− ₽	0.	
	中心市街地に更なる魅力を生み出す仕掛けづくり。			「 評価指標③に □ 関すること
15-67 -	取組 23% 相乗効果を生み出す市民会館跡地周辺施設の整備。	—	0.	, 12, 32
施策8₽	取組24% まちづくり会社による中心エリアの活性化%	—- <i>p</i>	O.	٥
	取組250 中心市街地におけるビジネス支援等の	—.p	O.	o
	多様な『声』を取り入れた中心市街地の賑わいづくり♪			P
施策9₽	取組 26% 次なる茨木・クラウド。」による出会い・交流・活動の創出。	—.p	00	o

施策1 生活利便施設の維持・充実

取組1	子育て分野語	計画に基づく子	育て支援	施設の	の配置			
居住誘導施策	(○ 都市機能誘導施策 — —						
実施主体	市、民間事業	市、民間事業者						
関連計画	茨木市次世代	育成支援行動詞	愐、公共	施設等	をマネジ.	メント基本	方針、公共	共施設最適化方
	針							
取組概要		代育成支援行動 リ組むことで、						考え、官民が
取組実績	【取組概要】	【総合計画における該当施策】2-1-3 幼児教育と保育の質と量の充実 【取組概要】待機児童については、私立保育所・認定こども園の新設のほか、公私立幼稚園 の認定こども園化などにより保育の受入体制の確保に努め、待機児童0を継続 しました。 【参考指標】下表のとおり						
		参考指標	5	単位	目指す	実	績値	目標値
		少 与拍标	⊼	半世	方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)
		待機児童者数(各 1日時点)	年度4月	人	7	0	0	0(R4)
	【総合計画における該当施策】2-2-1 交流の場の充実 【取組概要】市立幼稚園、認定こども園、保育所、地域子育て支援拠点では、地域開放や相談、子育て講座等の情報提供を行い、就学前の親子への支援の充実につながりました。保育所では、乳児向けには離乳食の進め方や2・3歳児には同世代との関わりが持てるような遊びの工夫を行いました。また、Withコロナの新しい生活様式を取り入れた活動の他、ZOOMによる子育て相談や離乳食の講習会を開催する等、ICT機器等を活用した取組を行いました。 【参考指標】下表のとおり						充実につながり 児には同世代と コロナの新し	
	参考指標 単位 目指す 方向性 実績値 (年度) 地域子育て支援拠点の利用 者数 人 7 50,590 78,576 126,731							目標値
								(年度)
								126, 731
今後の予定	の予定							
主な支援制度	_							

取組2	福祉分野計画	画に基づく福祉	上施設の配置					
居住誘導施策	হ (都市機能誘導	施策				
実施主体	市、民間事業	 K 者		•				
関連計画	茨木市総合係	保健福祉計画、	公共施設等マネ	マジメ	ント基本	方針、公	共施設最	適化方針
取組概要	(小さな圏域 シャルワーク また、2~3 て、保健セン 区保健福祉も これらの取締	総合保健福祉計画(第2次)に基づき、2~3小学校区を1エリアとした14エリア (小さな圏域)を設定し、各エリアに、地域包括支援センター、コミュニティソー シャルワーカー(CSW)、障害者相談支援事業所を整備します。 また、2~3エリアを1圏域とする5圏域(大きな圏域)に、圏域ごとの拠点として、保健センター機能、専門相談支援機能、「場」としての機能を持つ、(仮称)地区保健福祉センターを新たに整備します。 これらの取組により、保健福祉の各分野が連携を図るとともに、地域住民の支え合いとも連動しながら、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を推進します。						
取組実績	取組概要】	【総合計画における該当施策】1-1-2 地域における相談支援体制の充実 【取組概要】総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域ごとの拠点として地区保健福祉センターを令和3年4月から、東、西、南、中央の各圏域に順次整備するとともに、併せて地域包括支援センターも2か所設置しました。						
	33713.2		×+15+m	₩ <i> </i> ±	目指す	実約	責値	目標値
		参 名	指標	単位	方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)
		専門的な相談支援	体制	か所	1	36	38	38(R4)
		地区保健福祉セン	ター設置数	か所	1	1	3	3(R4)
	【取組概要】	【総合計画における該当施策】1-2-2 地域包括ケアシステム等の推進 【取組概要】地区保健福祉センターを整備するとともに、同センター内に圏域型地域包括支援センターを設置し、包括的な相談支援体制の構築に努めました。 【参考指標】下表のとおり						
		参考指標 単位 日指す 実績値 目標値						
					方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)
		地域ケア会議	Ψ -		7	74	80	70(R4)
		認知症カフェ登録		か所	7	23	24	30(R5)
A% 0 3 D		地域包括支援セン	ソーの発順	か所	1	12	14	14(R4)
今後の予定			_	_				
主な支援制度	Ę			-				

取組3	小学校区单位	立を基本とした	公民館・	コミニ	ュニティ	センター	の配置	
居住誘導施策	(\circ	都市機能	能誘導	施策		_	
実施主体	市							
関連計画	公共施設マ	ネジメント等基	本方針、	公共於	施設最適	化方針		
取組概要	くの市民が っていただ ^く	小学校区単位で施設の立地を行ってきた公民館やコミュニティセンターは、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点という位置づけから、施設の管理を地域で担っていただく取組(「公民館のコミセン化」)を進めています。今後も、施設の有効活用などの考え方を踏まえつつ、地域の活動拠点として充実を図ります。						
取組実績	【取組概要】	【総合計画における該当施策】7-6-2 コミュニティ施設の整備 【取組概要】コミュニティセンターの利用者数は、新型コロナウイルスに伴う利用控え・利 用人数の制限等により、コロナ禍前の水準には及ばないものの、徐々に回復傾 向にあります。						
		参考指标		単位	目指す	実	績値	目標値
		多"与1日"		干世	方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)
		コミュニティセン	ター数	館	1	18	18	20(R6)
		コミュニティセン 者数(延べ)	ター利用	人	1	358, 370	472, 249	654,000(R6)
今後の予定	コミュニティセンターへのスマートロック及びWi-Fi の設置拡充							
主な支援制度				_	_			

取組4	地区計画の活用による生活	舌利便施設の誘導	<u> </u>				
居住誘導施策	0	都市機能誘導旅	策			_	
実施主体	市、民間事業者		•				
関連計画		_	_				
取組概要	開発事業や区画整理事業を住民の生活を支える生活を				活用し、	将来にた	たり周辺
取組実績	【取組概要】都市計画マスタ に、玉櫛地区等 い、社会情勢の 目地区」では、 討をアドバイサ 区」では、防災	住民の生活を支える生活利便施設の誘導を図ります。 【総合計画における該当施策】5-2-1 計画的な都市基盤整備や市街地整備 【取組概要】都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定の方向性を検討するととも に、玉櫛地区等における長期未着手の土地区画整理事業の都市計画変更を行い、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりを進めています。「山手台五、六丁目地区」では、建築協定の失効を契機にした住民主体のガイドライン策定の検討をアドバイザー派遣制度の活用により支援しました。「南目垣・東野々宮地区」では、防災やにぎわいの形成、省エネルギー型の環境に配慮した、組合が目指すまちづくりを市補助金の活用等により引き続き支援し、事業の早期実現を目指します。					
	参	考指標	単位	目指す 方向性	実統 R3 年度	責値 R4 年度	目標値 (年度)
	都市計画決定・変	変更等の案件	件	\rightarrow	1	5	-
今後の予定							
主な支援制度		_	=				`

取組5	空家など既存	字ストックを流	舌用した生活	利便	施設等の	D誘導			
居住誘導施策	(都市機能誘	導施	策		_		
実施主体	市、民間事業	業者、地域住民	₹						
関連計画	茨木市空家等	大市空家等対策計画							
取組概要		大市空家等対策計画に基づき、居住誘導区域内の空家について、生活利便施設な ごの活用を図ります。							
		する可能性がある							
	- 37 3	化施設:集会所、 ・地は短礼の活	- 111.000		–+∞+ /- =n.	∧ -#マπ	++m -= ==	*****	オの相
	○悀怔肔詨	: 地域福祉の活動 共同生活の場	驯拠 点、通所至	20年2	て抜他説、	八張丁隆	力拠点、高	断句の父	流の場、
	○子育て施	ション	事業所、子育て	支援拠	心点				
		○商業施設:小売店舗等、チャレンジショップ等							
		ハの場:ポケッ)場 🕯	等			
取組実績		おける該当施策	[] 該当施策無	:U					
	【取組概要】 【参考指標】								
	【その他施策	】空家活用提案	事業の実施(令和え	元年度~	令和3年	度)		
		「地域の課題解							
		案募集を行い、 紹典の - 郊ヶ岩							
		経費の一部を補 が行われていま		よりら	と多り以	修工争守	か夫他さ	1 い、 新/こ [/]	はかる 日本
		下表のとおり	. 9 0						
		参考技	ᄕᄺᆖ	単位	目指す		実績値		目標値
			日(示		方向性	R1 年度	R2 年度	R3 年度	(年度)
		採択事業		件	-	1	2	1	-
	【その他旃笠	】空家バンク							
		プエダハフラ 市内の空家等の)有効活用を促	進する	ることに	より、地	域の活性	化を推進 [・]	するため
		に設置していま	—						
		買いたい方、借			2情報を	登録して	いただき	、本サイ	ト等を通
	じたマッチングを行っています。								
	【参考指標】下表のとおり								
		参考指標 単位 日指 9 <u>美積恒</u> 日標値							
		空家バンク登録件数							
今後の予定				_					
主な支援制度				_					

取組6	地域の中核となる病院の確	保						
居住誘導施策	0	都市機能誘導施策	—					
実施主体	市							
関連計画		_						
取組概要	支援を行うことで、地域的	地域の中核的病院である「地域医療支援病院」として承認された医療機関に対する 支援を行うことで、地域医療を担うかかりつけ医等を支援する体制構築にもつなが り、市民にとってより身近な地域における医療機能の維持・充実を図ります。						
取組実績	【取組概要】地域医療支援病 支援に努めまし 受けました。さ 度な急性期医療	支援に努めました。その後、当該病院が大阪府から地域医療支援病院の承認を 受けました。さらに、当該病院の集中治療室の運営を支援し、市内における高 度な急性期医療の確保と持続性の向上に努めました。また、「茨木市誘致病院 に係る基本整備構想」に基づき、誘致病院事業者候補者を決定しました。						
今後の予定		_						
主な支援制度	地域医療支援病院の施設整	整備等補助金						

取組7	市民の命を支える医療施策	のあり方の検討				
居住誘導施策	0	都市機能誘導施策	_			
実施主体	市					
関連計画		_				
取組概要			いての現状・課題把握等に取り組 です。			
取組実績	み、今後の医療施策のあり方を検討していきます。 【総合計画における該当施策】1-5-3 地域医療体制の確保 【取組概要】市民が将来にわたり地域で安心して暮らせるまちをめざし、本市の医療資源や市民の受療動向などを分析し、「茨木市地域医療資源調査分析報告書」としてまとめました。また、現状分析に基づいて本市に必要な医療機能の整理を行い、「茨木市病院誘致あり方検討委員会」において学識経験者や医療関係者からご意見をいただき、本市に誘致する病院のめざすべき方向性を定め、「茨木市誘致病院に係る基本整備構想」を策定しました。 【参考指標】—					
今後の予定	_					
主な支援制度		<u> </u>				

施策2 潤い、憩いの場となるみどり空間の活用・確保

取組8	公園・緑地	森林等のみと	ごり空間の保全	・活用				
居住誘導施策	(\circ	都市機能誘導加	施策		-	_	
実施主体	市							
関連計画	茨木市緑の	基本計画						
取組概要	等のみどり 用を検討し 【取組例】里	景観形成や防災、自然との触れ合いの場など様々な機能を持つ公園や緑地、森林 学のみどり空間を、本市の価値や魅力を高める空間として保全を図り、今後の活 用を検討します。 【取組例】里山センター等における里山保全活動、農地を活用した農業体験、 遊水地としての農地保全 など						
取組実績	【取組概要】	【総合計画における該当施策】5-3-2 都市におけるみどりの形成 【取組概要】公園の再整備については、長寿命化計画や公園施設の劣化状況に基づいて計画的に行っています。元茨木川緑地リ・デザインについては、消防署前から六軒町児童遊園までの区間の改修工事に着手するとともに、植栽管理ガイドラインに基づき、必要な剪定等を行いました。また、モデル箇所での社会実験や活動主体となる市民団体・民間事業者等へ今後の活用についてヒアリングを行いました。						
		 参	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	単位	目指す	実約	責値	目標値
		<i>9.</i>	フ) 白 '	+世	方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)
		再整備した公園の	D数	か所	\rightarrow	3	4	4
		推進プロジェクト	への実施回数	回数	\rightarrow	4	6	4
今後の予定				_				
主な支援制度				_				

取組9	民有地におり	ナるみどりの拡	広大への支援						
居住誘導施策	()	都市機能誘導的	施策					
実施主体	市								
関連計画	茨木市緑の	基本計画							
取組概要			づくりのため、E 大等の植栽など <i>0</i>						
取組実績 	【取組概要】	総合計画における該当施策】6-2-1 都市とみどりの共存 取組概要】花と緑の街角づくり推進事業は目標を超える参加者数を維持するとともに、民 有地緑化助成事業の補助件数及び緑の相談・緑の勉強会の参加者数については 前年度に比して件数が倍増するなど市民との緑化活動を積極的に行いました。 参考指標】下表のとおり							
		参	考指標	単位	目指す 方向性		<u>責値</u> R4 年度	目標値 (年度)	
		花と緑の街角づく 者数	くり推進事業の参加	人	1	1,856	1,809	1,800 (R4)	
		民有地緑化助成哥	事業の補助件数	件	1	4	8	6(R4)	
		緑の相談・緑の魚	勉強会の参加者数	人	1	133	278	300(R4)	
今後の予定			_	_					
主な支援制度	茨木市民有均	也緑化事業							

取組 10	北部地域の	豊かなみどり	等を活かした魅	力向上	の推進			
居住誘導施策	()	都市機能誘導	施策				
実施主体	市、大阪府、	民間事業者	· 等					
関連計画								
取組概要	どの周辺整備 上を図ります くの市民が関	構により新た↓ す。そして、∶	自然や歴史環境 こ生まれる資源 北部地域の施設 こ関わるととも す。	が結び の利用	つく取組 やイベン]により、 小等へ♂	北部地域)参加を通	の魅力向 !じて、多
取組実績	【取組概要】							
		参	考指標	単位	目指す 方向性	実紙 R3 年度	責値 R4 年度	目標値(年度)
		アプリにおける: 踏破回数	るき ウォーキング 茨木市作成コースの	0	1	698	359	680
	【松本計画に		ウォーク」参加者数	人	<u> </u>	201	340	400
	【取組概要】	【総合計画における該当施策】5-4-4 北部地域の魅力向上 【取組概要】市北部地域(いばきた)については、地元団体等との連携イベントや学生ボラン ティア等の農業体験など山間部ならではの特徴を活かした魅力の創出と発信に 努め、安威川ダム周辺に整備する公園「ダムパークいばきた」については、公 園での活動を希望する市民等を対象にワークショップを開催するなど取組を進 めました。						
	【参考指標】	下表のとおり		単位	目指す		績値	目標値
					方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)
今後の予定	多日的運動の	北部地域における交流人口 人 ↑ 129,028 130,705 増加(R4) 多目的運動広場などの整備						
主な支援制度		ム勿なしい正川	III					
工なメ仮削反								

施策3 安全・安心に移動できる交通環境の整備

取組 11	歩行空間の整備							
居住誘導施策	0	都市機能誘導施策	_					
実施主体	市、民間事業者							
関連計画	茨木市バリアフリー基本構	想						
取組概要	安全・安心に通行すること 歩行者と自動車の通行空間	ができるよう、バリ を分離し、混在する 路の改良や標示を改 す。 -基本構想における重	故などの不安を感じることなく、 アフリー化を推進するとともに、 場合でもそれぞれの通行位置を利 善したり、通行マナーの啓発活動 点整備地区					
	八 例 重点整備地区 生活関連経路 施設内経路 行政界 駅 公共施設 公園 福祉・介護施設 商店、商店街 病院 その他							
	「総持寺駅周辺地区」	「南茨木	駅周辺地区」					
	第二年 日本	100 A	20年7月 20年7月 20年7月 大阪でレール 東京会 大阪でレール 東京会 大阪でレール 東京会 大阪でレール 東京会 大阪でレール 東京会 大阪でレール 東京会 大阪でレール 東京会 大阪でレール 東京会 大阪でレール 東京会 大阪でレール 東京会 大阪でレール 東京会 大阪でレール 東京会 大阪でレール 東京会 大阪では 東京会 大阪では 東京会 大阪では 東京会 大阪では 東京会 大阪では 東京会 大阪では 東京会 大阪では 東京会 大阪では 東京会 大阪では 東京会 大阪では 東京会 東京会 東京会 東京会 東京会 東京会 東京会 東京会					

取組実績 【総合計画における該当施策】5-5-4歩行者、自転車利用環境の整備 【取組概要】歩行者・自転車空間の安全性の向上を図るため、自転車利用環境整備計画に 位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めています。また、 自転車関連事故件数の低水準維持をめざし、自転車マナーの啓発として、駐 輪場における声掛け・チラシ配布等を行うとともに、中高校生を対象にした 安全教室をリモート開催するなど、コロナ禍においても工夫して実施しました。 【参考指標】 下表のとおり

4.	₩ /	目指す	実終	責値	目標値
参考指標	単位	方向性	R3年度	R4年度	(年度)
自転車の道路利用満足度	0/	7			32.0
(H27:28.4%)	%	/	ı	ı	(R6)
自転車関連事故件数(H25:2.04	件/千人・年	\	0. 96	0. 94	1.83
件/千人・年)	1十/十八・年	V	0.90	0. 94	(R6)
自転車ネットワーク路線整備率	%	1	61	61	100(R6)

【総合計画における該当施策】5-5-5 交通安全対策の推進

【取組概要】安全で快適な交通環境の維持を図るため、カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設について、状況に即した整備・修繕を実施するとともに、通学路や生活道路を中心に歩行空間の整備を行いました。加えて、高齢者の運転免許証自主返納支援事業により、高齢者の事故防止に努めました。

【参考指標】下表のとおり

杂老 比博	# / 	目指す	実終	目標値		
参考指標	単位	方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)	
市内の人身事故発生件数 (H23:1,645件/年)	件/年	V	716	707	1, 480 (R5)	

【その他施策】茨木市バリアフリー基本構想の策定(令和4年3月改定)

【取組概要】本計画は、バリアフリー法に従い策定し、様々な関連計画等との整合・連携を図りながら事業を実施しています。令和5年2月には「茨木市バリアフリー基本構想協議会」を実施し、現在の事業進捗状況について委員メンバーと協議を行いました。

【参考指標】-

【その他施策】 茨木市バリアフリーマップの作成(令和3年4月)

【取組概要】優先的にバリアフリー化を図るべき重点整備地区(JR 茨木駅・阪急茨木市駅 周辺地区、総持寺駅周辺地区、南茨木駅周辺地区)を対象に、多様な方々に 利用していただくことを目的に、バリアフリー情報が一目でわかる冊子を作 成しました。

【参考指標】-

今後の予定	-
主な支援制度	

取組 12	自転車通行空間の整備								
居住誘導施策	0	都市機能誘導施策			_				
実施主体	市								
関連計画	茨木市自転車利用環境整備	計画							
取組概要	茨木市自転車利用環境整備計画に基づき、自転車の利用が多く見られる路線を中心に、自転車の通行空間を整備し、自転車通行の安全性の向上を図ります。また、駐輪場の整備や放置自転車対策、交通ルールやマナーの啓発活動を行うなどの取組を行います。 【参考】自転車ネットワーク路線								
	隣接市との連携を図ってい 必要がある路線								
取組実績	続的な啓発の効 場利用者の移動		きと比較し 注車場を利 き、病院認 方営駐車場	引用する習 秀致により 易の改築、	慣が定着で 廃止するを	するなど継 収葉町駐車			
	************************************	参考指標 単位 はは、はは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これ							
			方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)			
	放置自転車台数の 台/日)	減少(H27:871 台/日	7	149	188	784(R6)			

	【取組概要】	【総合計画における該当施策】5-5-4 歩行者、自転車利用環境の整備 【取組概要】歩行者・自転車空間の安全性の向上を図るため、自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めています。また、自転車関連事故件数の低水準維持をめざし、自転車マナーの啓発として、駐輪場における声掛け・チラシ配布等を行うとともに、中高校生を対象にした安全教室をリモート開催するなど、コロナ禍においても工夫して実施しました。 【参考指標】下表のとおり						
		参考指標	目指す 方向性	実統 R3年度	責値 R4年度	目標値(年度)		
				기미대	い出文	1/4 十/文		
		自転車の道路利用満足度 (H27:28.4%)	%	1	-	-	32.0 (R6)	
		自転車関連事故件数 (H25:2.04 件/千人・年)	件/千人・年	V	0.96	0.94	1.83 (R6)	
		自転車ネットワーク路線整備率	%	1	61	61	100 (R6)	
今後の予定			_					
主な支援制度			_					

取組 13	移動困難者	への最適な移動す	支援策の実施	施						
居住誘導施策		0	都市機能	誘導施策	ŧ					
実施主体	市、民間事業	業者、地域住民								
関連計画	茨木市総合3	交通戦略								
取組概要	組んでいる社の移動支援な									
取組実績	【取組概要】	【総合計画における該当施策】5-5-1 公共交通の維持・充実 【取組概要】住みやすい・移動しやすいと実感できる交通体系をめざし、総合交通戦略に掲げる短期・中期施策について、各事業主体と共に進行管理を行っています。また令和4年度は、原油価格高騰に対する支援策として、公共交通事業者に給付金を交付し、運行継続を図りました。								
		+ * + * + * + * + * + * + * + * + * + * +	т	774 /I	目指す	実終	 責値	目標値		
		参考指标	示	単位	方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)		
		バス利用者数		人/日	\rightarrow	18, 686	20, 051	24, 700 (R5)		
		市内の移動に対する (H24:49.8%)	満足度	%	1	ı	_	55 (R5)		
今後の予定				_						
主な支援制度				_						

取組 14	市内を移動す	する公共交通の	維持・充実	2						
居住誘導施策	(С	都市機能	誘導施領	包					
実施主体	市									
関連計画	茨木市総合3	交通戦略								
取組概要	えた整備を対して 【整備が必要	推持・充実して 進め、交通結節 要な駅前広場】 寺駅西口駅前交	機能の更な		_					
取組実績	【取組概要】	おける該当施策 住みやすい・移 げる短期・中期 た令和4年度は 金を交付し、運 下表のとおり	動しやすいと 施策について 、原油価格高	実感で 、各事	きる? 業主(する)	交通体系体と共同	こ進行管	理を行って	ています。ま	
		参考指標 単位 十分 実績値 目標値								
			小	干世	方向]性 R3	3年度	R4 年度	(年度)	
		バス利用者数		人/日	\rightarrow) 1	8,686	20, 051	24, 700 (R5)	
		市内の移動に対す (H24:49.8%)	る満足度	%	1		-	-	55 (R5)	
	【総合計画における該当施策】5-4-3JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり 【取組概要】JR総持寺駅前では、開業後より企業・住民・学校等地域との連携・協力により、駅前広場等公共空間の美化活動を実施し、地域の美しい環境が保持され成果が上がっていますが、さらなる関係づくりに努め、地域の魅力づくりにつなげる必要があります。また、阪急総持寺駅西口駅前広場および総持寺駅前線の西河原交差点については、事業用地の取得を進めています。その他、東芝工場跡地では、商業、文教施設等が開業し、住宅への入居も進み、周辺地域も含めた活性化につながっています。 【参考指標】下表のとおり									
			指標	単	1111	目指す方向性	R3 年度			
 一 今後の予定		庄一丁目地区地区	計画区與内人口	コ <i>ノ</i> -	\	1	1, 287	1, 278	2,000(R6)	
主な支援制度										
土な又族削炎										

施策4 現状の居住誘導区域の維持

取組 15	無秩序な居住	E地域の拡大の抑	붸						
居住誘導施策		0	都市機能誘導	施策			_		
実施主体	市、民間事業	業者							
関連計画	茨木市開発征	行為等の手続等	に関する条例						
取組概要	を図るととままが、また要な土を図るに関すまた要な土をでは、またまでは、またのでは、またのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	居住誘導区域外における一定規模以上の住宅開発等に対する届出制度の適正な運用を図るとともに、工業地域における住宅系の開発に対しては、茨木市開発行為等の手続等に関する条例等に基づく協議において適切に指導を行っていきます。また、居住誘導区域外(特に、市街化調整区域内)は、住宅開発を抑制するために必要な措置を講じるとともに、大規模な土地利用転換にあたっては、住宅以外の適切な土地利用を誘導するため、開発者と協議調整を行い、地区計画などの都市計画制度を適正に活用します。 おお、彩都東部地区では、区画整理事業の実施に伴う民間事業者の産業系の土地利用により、新たな雇用の創出が期待されます。 ※届出制度の概要は64ページ参照 【取組例】・市街化調整区域における開発許可の判断基準の見直し・市街化調整区域における地区計画のガイドラインの見直し等							
取組実績	【総合計画に 【取組概要】	・市街化調整区域における地区計画のカイドラインの見直し、等 【総合計画における該当施策】5-2-1 計画的な都市基盤整備や市街地整備 【取組概要】都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定の方向性を検討するととも に、玉櫛地区等における長期未着手の土地区画整理事業の都市計画変更を行 い、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりを進めています。「山手台五、六丁 目地区」では、建築協定の失効を契機にした住民主体のガイドライン策定の検 討をアドバイザー派遣制度の活用により支援しました。「南目垣・東野々宮地 区」では、防災やにぎわいの形成、省エネルギー型の環境に配慮した、組合が 目指すまちづくりを市補助金の活用等により引き続き支援し、事業の早期実現 を目指します。							
		\$\frac{2}{3}	比捶	単位	目指す	実終	責値	目標値	
		参考: 	付你	半世	方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)	
		都市計画決定・変勢	更等の案件	件	\rightarrow	1	5	-	
今後の予定			_	_					
主な支援制度			_	_					

取組 16	郊外部の一団	団の住宅地への	の予防的対応									
居住誘導施策)	都市機能誘導	施策			_					
実施主体	市、地域住民	民										
関連計画												
取組概要	地域住民と地 イ形成を持続 【取組例】・記	将来の人口減少・高齢化の進展による暮らしやすさの低下への予防的対応として、 地域住民と地域の課題や将来像を共有し、将来にわたり豊かな暮らしとコミュニティ形成を持続していくための地域の取組を支援します。 【取組例】・まちづくりに関するノウハウや地域情報等の提供 ・専門家の派遣によるまちづくり活動等への支援 等										
取組実績	【取組概要】	【総合計画における該当施策】5-4-1 生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実 【取組概要】郊外部における生活拠点において、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会 等の住民参加のもと、都市機能の維持・増進に向けた取組を進めています。阪 急茨木市駅西駅前周辺整備では、様々な意見等を踏まえ、令和4年5月に計画 案を見直し、権利者等に今後の方向性を提案するなど、協議・検討を進めてい ます。JR 茨木駅西口駅前周辺整備では、市民や駅利用者とのワークショップを 開催したほか、リーフレットの配布やパネル展示を実施し、事業の周知を図っ ています。										
	r > Jinimi	参考	指標	単位	目指す 方向性	実 R3 年度	責値 R4 年度	目標値(年度)				
		市内駅乗降客数		万人/日	\rightarrow	25	28	-				
	【取組概要】	市民主体のまち 遣する『まちつ	リアドバイザー づくりを進める がくりアドバイザ が動を支援して リ	ため、都 一派遣制	市計画な	やまちづく	りの専門家	家などを派				
		参	考指標	単位	目指す 方向性	実 R3 年度	責値 R4 年度	目標値(年度)				
		届出・勧告制度の		件	-	3	-	-				
今後の予定				_								
主な支援制度	まちづくりて	アドバイザー泳	派遣制度									

取組 17	住替えに対する支援										
居住誘導施策	0	都市機能誘導	拿施策			_					
実施主体	市										
関連計画	茨木市空家等対策計画	、茨木市居住マス	スター	プラン							
取組概要	ら、主に若い世代の居代 【取組例】・移住や定住に	法木市多世代近居・同居支援事業補助制度やマイホーム借上げ制度等を活用しなが 5、主に若い世代の居住を誘導するための住み替え支援を行います。 「取組例】・移住や定住に関する情報提供 ・安心して住める賃貸住宅情報の提供 等									
取組実績	【総合計画における該当 【取組概要】子世帯と親 各世代が抱 するために 用の一部を の住宅確保	総合計画における該当施策】5-3-4 良好な住宅ストックの形成 取組概要】子世帯と親世帯が支え合って暮らせるまちづくりを進め、子育てや介護などの 各世代が抱える不安を解消するため、子世帯と親世帯のいずれかが近居・同居 するために住宅を購入またはリフォームした際に、市外から転入した世帯に費 用の一部を補助しています(補助額上限 30 万円)。また、高齢者、障害者等 の住宅確保要配慮者の住まいの円滑入居を図るため、住まい探し相談会を開催 しています。									
		<u>, </u>	単位	目指す	実終	責値	目標値				
		多亏怕惊	半世	方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)				
		同居支援事業補助金 交付件数	件	\rightarrow	46	71	50 (R4)				
	住まり	ハ探し相談会		\rightarrow	1	2	2 (R4)				
	【取組概要】近年では、 り、空家の いるため、	【その他施策】茨木市居住マスタープランの策定(令和2年3月) 【取組概要】近年では、少子高齢化やコミュニティの希薄化といった社会状況の変化により、空家の増加をはじめ、住まいに関する諸課題が社会問題として懸念されているため、それらの課題と課題解決について居住政策の方針を示した本計画を策定しました。 【参考指標】-									
今後の予定											
主な支援制度	茨木市多世代近居・同 居支援事業補助制度	マイホーム借	上げ制	制度 !	空家バン	ク制度					

取組 18	良質な住宅ス	トックの維持	寺・形成								
居住誘導施策	0	1	都市機能誘導	掉施策			_				
実施主体	市、市民、民	間事業者									
関連計画	茨木市居住マ	スタープラ	ン、茨木市住宅	三・建	築物耐窟	要改修促)	進計画				
取組概要	宅ストックを 【取組例】耐震	住宅の耐震化促進やマンションの適切な維持管理の推進等により、現状の多様な住宅ストックを、今後も安心して住み続けられるものとして維持していきます。 【取組例】耐震診断・耐震改修の推進、分譲マンションセミナーの実施、長期優良住宅の推進低炭素建築物の推進、取組の普及啓発(インスペクション、リフォームマイスター									
取組実績	【総合計画によ 【取組概要】 月 の に を が り が り が り が り の り の り の の り の り り り り	制度、リフォーム評価ナビ、安心R住宅、分譲マンション管理相談会) 等 【総合計画における該当施策】5-3-4 良好な住宅ストックの形成 【取組概要】居住施策の推進に向けて、住宅の修理等に関する相談体制の構築に向けて市内の建築団体と協定を締結しました。分譲マンションの管理適正化の推進に向け、市が把握している 282 件全ての管理組合に分譲マンションセミナーの案内を直接送付するとともに、旧耐震基準マンションを対象に分譲マンション耐震化フォーラムを開催するなど、セミナーやホームページにより幅広く周知・啓発を行いました。また、良好な住宅ストックを形成するため長期優良住宅の認定を行いました。									
		参考	指標	単位	目指す 方向性	実統 R3 年度	責値 R4 年度	目標値(年度)			
		 分譲マンション ¹	セミナー		→ →	2	2	2(R4)			
	l F		/ の認定数 (累計)	戸	1	3, 478	3, 731	5, 000(R11)			
	【取組概要】近 り し	【その他施策】茨木市居住マスタープランの策定(令和2年3月) 【取組概要】近年では、少子高齢化やコミュニティの希薄化といった社会状況の変化により、空家の増加をはじめ、住まいに関する諸課題が社会問題として懸念されているため、それらの課題と課題解決について居住政策の方針を示した本計画を策定しました。									
今後の予定											
主な支援制度	耐震診断・耐	震改修補助領	制度								

施策5 地域コミュニティ力醸成の支援

取組 19	地域主道の=	まちづくりの	士 授								
				- <i>h</i> -/ - -							
居住誘導施策			都市機能誘導施	朿							
実施主体	市、地域住民	<u>吴</u>									
関連計画	茨木市地域	コミュニティ	基本指針、いばら	き協	動基本指	針・計画	Ī				
取組概要	市民・さまでます。市民の 識を醸成して また、自主の を図るための 【取組例】地	自治会活動の活性化とともに、地域が一体となった地域自治組織の結成を推進し、 市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進め ます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意 識を醸成します。 また、自主防災組織活動や防災コミュニティづくりの推進など、地域防災力の強化 を図るための取組を支援します。 【取組例】地域自治組織の結成、自治会加入の促進、地域情報誌の発行、各地域行事の実施 地域担当業務									
取組実績	【取組概要】	自治会加入依頼 した。また、行 とともに、地域 るなど、自治 自治力向上への	策】7-6-1 コミュニ 頓書のオンライン申 各地域の創意工夫し 域行事に学生が参画 会への加入や地域活 の支援に努めていま 校区となり、2校	i請を可 た取組 iする 動への す。地	T能とし、 Tをまとめ 「まちづく O参加の 地域自治総 成に向け	申請方法かた事例集 (り検討会) きっかけ 目織の結成た準備会が	の第2弾 議」をモニ 」の創出な 数についっ が設立して	を作成するデル実施すなど地域のでは、1校います。			
		参	考指標	単位	目指す 方向性		<u>責値</u> R4 年度	目標値(年度)			
		自治会加入依頼	書提出件数(延べ)	件	1	55	79	70(R6)			
		地域自治組織の	結成数	団体	1	14	15	16(R5)			
	【取組概要】	おにクル移転に動センターの 補助金につい 数が増加しま につながる場	策】7-7-1 協働とパ こ向けて、分野別交 登録団体数は順調に ても、チラシやSN した。DIY 工房は、 として活用されたほ とに加え、公民連携	流会や 増加し ISを記 活動人 Eか、企	ップレイ^ っています 5用するな ロの増加 2業連携で	ベント等の け。また、 など周知方 1やまちづ では新たに	実施により チャレン: 法を工夫し くりの担い 2社と包持	り、市民活 ジいばらき シ、申請件 い手の創出 話連携協定			
	10 510 1002		\ +	W / I	目指す	実終	 責値	目標値			
			考指標	単位	方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)			
		市民活動センタ	一登録団体数	団体	1	219	235	215(R5)			
		チャレンジいばら	らき補助金の申請件数	件	1	35	57	38(R5)			
		D I Y工房を通 に参加したいと	じて社会・地域活動 思った割合	%	1	57	50	80(通年)			

	【取組概要】	【総合計画における該当施策】7-7-4 大学との連携によるまちづくりの推進 【取組概要】「いばらき・学生等連携事業補助金」について、学生にとってより活用しやすい制度とするため、補助の回数制限を撤廃するなど、制度改正を実施しました。しかし、申請数は昨年度に比べて減少しており、学生への周知方法等についてはなお検討が必要です。市と大学との共同研究の推進を図る「大学連携共同研究事業」について、周知の強化を図ったところ、提案数が大幅に増加しました。 【参考指標】下表のとおり								
		参考指標	単位	目指す 方向性	実 R3 年度	責値 R4 年度	目標値(年度)			
		学生と地域の連携に係る提案公募型 補助事業の申請数	件	1	15	10	15 (各年度)			
		いばらき×大学連携共同研究事業の 提案数	件	1	11	16	5(各年度)			
今後の予定	地域活動支持	援事業(地域活動の活性化に向	けたり	アークシ	ョップの	実施、まっ	ちづくり			
	検討会議、国	自治会 ICT 出前講座)								
主な支援制度	茨木市地域自治組織結成等支援交付金 茨木市地域行事開催等事業補助金 茨木市地域活動支援交付金 市民活動団体の補助金(チャレンジいばらき補助金)									

施策6 中心市街地における交通結節点の機能強化

取組 20	JR・阪急茨	木の両駅前広り	場の機能向上									
居住誘導施策	_	_	都市機能誘	導施策			0					
実施主体	市											
関連計画	茨木市総合弘	を通戦略										
取組概要		吉節機能を有る 等の設置やバス		-								
		通課題への対応を図るとともに、ベンチの設置や緑化の推進により、ゆとりのある										
		空間を創出した市の玄関口にふさわしい再整備を行います。										
	1-11.5	【整備が必要な駅前広場】 ・ J R 茨木西口駅前交通広場										
		・JR次不四口駅削交通広場 ・阪急茨木市駅西口交通広場、東口交通広場										
取組実績		・										
		【取組概要】郊外部における生活拠点において、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会等										
		の住民参加のも				·						
		木市駅西駅前周 直し、権利者等										
	1	直し、権利有制 茨木駅西口駅前										
		か、リーフレッ										
	【参考指標】	下表のとおり										
		参考	指標	単位	目指す		責値 	目標値				
					方向性	R3 年度	R4 年度	(年度)				
		市内駅乗降客数		万人/日	\rightarrow	25	28	-				
	【総合計画に	おける該当施策	員】5-4-2 魅力あ	る中心市街	也(市民会	館跡地エリ	ア・駅間辺	節の整備				
	【取組概要】	市道市役所前線	の将来的な廃	道を見据え	、道路を	・通行止め	にして空間	引を活用する				
		社会実験の実施					-					
		ぐ中央通り等に の生きぬまくせ										
		の歩きやすく歩 た、まちづくり										
		た、ひっってっ 用したカフェと			-	-						
		カフェ設置なと	、賑わいの拠	点づくりに	向けた耳	双組が行わ	れています	† 。				
	【参考指標】	下表のとおり										
		参考	指標	単位	目指す		責値 ┃	目標値				
		計画促制車業を活用	RI、大软钳中作粉	店/年	方向性 <i>↑</i>	R3 年度 13	R4 年度 15	(年度) 13.3(R6)				
		平日昼間の歩行者通行量 人/日 か 30.712										
						31, 319	35, 018	(R6)				
今後の予定				_								
主な支援制度				_								
•	-											

取組 21	駅前周辺施設(の再整備と病院	院の誘導									
居住誘導施策	_	_	都市機能誘	導施策			0					
実施主体	地権者、民間	事業者										
関連計画	茨木市誘致症	大木市誘致病院に係る基本整備構想										
取組概要	等を活用し、 一体となった 検討について また、阪急を 決に資するE	ドの両駅駅前と 本市の拠点と こ空間を創出し こは、周辺住民 技木市駅前にす 医療機能を有し Rや病院利用者	として、時代 ン、中心市街 ^は 民等の参画を おいては、公け ン、医療連携	こ即した。 地の活性化 得ながらが 的不動産の 本制の中村	多様な都 化と魅力 進めてい の活用を 亥的なぞ	『市機能の 』向上を図 いきます。 を基本に、 と割を担う)導入と駅 切ます。 地域の医 病院の誘	でである。 南整備の 療課題解				
取組実績	【総合計画に【取組概要】	おける話の が外部に対して が外部に対して が中では が中では が中では がいまして がいまして がいまする がいまする がいまする がいまする がいまする では がいまする では がいまする では では では では では では では では では では	記 5-4-1 生活で 生活拠点にお らと、都市機能 可周辺整備では 等に今後の方 限前周辺整備で	を支える拠いて、庁内 の維持・増 、様々な意 句性を提案 は、市民な	点・ネッ 引や関係者	トワーク(皆と連携し けた取組を 沓まえ、令 ご、協議・ 者とのワー	の整備・充 、まちづく 進めている 和4年5月 検討を進め ・クショッ	くり協議会等 ます。阪急茨 目に計画案を かています。 プを開催し				
		参考	指標	単位	目指す		責値 	目標値				
		 市内駅乗降客数		万人/日	方向性	R3 年度 25	R4 年度 28	(年度)				
今後の予定		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		—			1 20					
主な支援制度	_											

施策7 市民会館跡地エリア活用に伴う機能配置の最適化と複合化

取組 22	市民会館跡均	也エリア活	用に伴う関連施設	段機能	の最適	化・複合	化	
居住誘導施策	_		都市機能誘導施	策			0	
実施主体	市							
関連計画			ジメント基本方針 リア活用基本構想	-				
取組概要	「母子保健」をの利用のにこれをは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	されら、大学のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	て」について連携 、利便性の高い市 とともに、市庁舎 れます。 、大ホールや賑れ の利便性も向上し メージ〉	馬の民 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	館跡地接する。	エリアに、フェカー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェ	配置する部とで発揮している。	ことで、 市 などの関係 施設内に整 ることが期
取組実績	【取組概要】	市民会館を選業タンとのは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田ののは、大田ののは、大田ののは、大田のは、大田	参考指標 J-入場者数	は、けまを念の家 単一人	にクル及 開館記念す た。文化 につい努力 にいいのでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	なび芝生広 式典や事 に に た た た た た た た た た た た た た た た た た	場の管理を の期待感に について、 場と 講演を まの まか を も を は は は は は は は は は は は は は は は は は	を行う指定管 譲成に向けた は、クリの連携 は、間体間がもしまり を用しまり を用しまり を用しまり を関係である。 目標度 (年度) 16,000(R6)
A = .		文化振興イク	ベント参加者数	人	1	7, 911	12,925	24,000(R6)
今後の予定								_

施策8 中心市街地に更なる魅力を生み出す仕掛けづくり

取組 23	相乗効果を含	生み出す市民	会館跡地周辺旗	施設の	整備						
居住誘導施策	_	_	都市機能誘導	∮施策				0			
実施主体	市										
関連計画	茨木市市民2	会館跡地エリ	ア活用基本構造	想、市	民会館	跡地	エリス	ア第二期	整備	基本計画	
	市役所前線	基本計画									
取組概要	とから、周 間」、「子 「それら施 市道:市役 また、市民	型施設として どもからお年 設と一緒にあ 听前線を人中 こ親しまれて	、子育て世代を 、「様々な目的 よりまで幅広いることで様々を 心の空間へ、で きた元茨木川の アルを進めてい	的で利用 い利用 な利用 合わせ 録地は	用する が想定 風景か で整備	こと こされ ドイメ もしま	ができ る公園 ージで す。	きる大屋 園(広場 される力	根を) 」 フェ	備えた空 、また 」などや	
取組実績	【取組概要】	【総合計画における該当施策】5-3-2 都市におけるみどりの形成 【取組概要】公園の再整備については、長寿命化計画や公園施設の劣化状況に基づいて計画 的に行っています。元茨木川緑地リ・デザインについては、消防署前から六軒 町児童遊園までの区間の改修工事に着手するとともに、植栽管理ガイドライン に基づき、必要な剪定等を行いました。また、モデル箇所での社会実験や活動 主体となる市民団体・民間事業者等へ今後の活用についてヒアリングを行いま した。									
		下表のとおり									
		参	考指標	単	1177	指す 向性	R3 年/	実績値 度 R4年	度	目標値 (年度)	
		再整備した公園	の数	か	所	\rightarrow	3	4		4	
		推進プロジェク	トの実施回数]数	\rightarrow	4	6		4	
	【取組概要】	回における該当施策】5-4-2 魅力ある中心市街地(市民会館が地工リア・駅周辺等)の整備要】市道市役所前線の将来的な廃道を見据え、道路を通行止めにして空間を活用する社会実験の実施やおにクルの東側・南側の歩道整備を進めたほか、各拠点をつなぐ中央通り等において沿道関係者等とともに社会実験を実施するなど、人が中心の歩きやすく歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた取組を進めています。									
		参表	指標	単位	目指す		実績		1	目標値	
					方向性	+	年度	R4 年度		(年度)	
 今後の予定		平日昼間の歩行	石 囲仃重	人/日	1	31,	319	35, 018	30,	712(R6)	
主な支援制度											

取組 24	まちづくり	会社等による	中心エリアの	活性化	,							
居住誘導施策	_	_	都市機能誘導	∮施策			0					
実施主体	民間事業者等	間事業者等										
関連計画	茨木市中心で	木市中心市街地活性化基本計画										
取組概要	業や、公共	ちづくり会社等が、市民のニーズに即したテナントを誘致して店舗を設置する事や、公共空間を利用しやすい場として提供する事業を実施することにより、中心 街地活性化に取り組みます。										
取組実績	【取組概要】	まちづくり会 手づくり品等! 蚤の市やマル ます。また、?	5-4-2 魅力ある中 社(FIC ベース側 販売の複合施設 シェの開催など 各拠点をつなぐ 人が中心の歩き	制)に。 整備や 、中心 中央通	よる商店 いばらき 市街地の り等にま	街内の古月 スカイパ)活性化に)いて沿道	民家を活用 レットでの 向けた取組 関係者等と	したカフェと)カフェ設置、 !が行われてい :社会実験を実				
		参表	号指標	単位	目指す 方向性	実紙 R3 年度	責値 R4 年度	目標値(年度)				
		計画掲載事業を活	囲した新規出店数	店/年	1	13	15	13.3(R6)				
		平日昼間の歩行	者通行量	人/日	1	31,319	35,018	30, 712(R6)				
今後の予定				_								
主な支援制度				_								

取組 25	中心市街地区	におけるビジ	ネス支援等									
居住誘導施策	_	_	都市機能誘導施策	ŧ		(0					
実施主体	市											
関連計画	茨木市産業	木市産業振興ビジョン、茨木市産業振興アクションプラン										
取組概要	や経営を支持	中心市街地の空き店舗等を活用して、ベンチャー企業等を含めた多様な事業の創業 P経営を支援することで、中心市街地の賑わい創出、多機能化を図り、まちの活性 Cと魅力向上につなげます。										
取組実績		総合計画における該当施策】5-1-2 商業の活性化 取組概要】新型コロナの感染状況とともに社会経済状況が変化するなか、事業者の感染対策や販路拡大の取組を支援するとともに、キャッシュレスポイント還元事業やプレミアム付商品券事業を実施しました。新店出店や店舗リニューアルの補助制度の活用や、商店街活動や商業者が主催・参加するイベント等が中心市街地においても積極的に行われています。										
		:	参考指標	単位	目指す 方向性	実統 R3 年度	責値 R4 年度	目標値 (年度)				
		商店街・事業者援や活性化に向	連携による地域生活支 けた取組件数	件	1	7	7	10				
			助制度、小売店舗改築 助制度を活用した出 'ル件数	件	7	37	27	33				
		【総合計画における該当施策】5-1-4 地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成 【取組概要】創業支援では、民間の支援機関と連携し、相談・セミナー・金融支援等に取り 組むほか、補助制度を通じて中心市街地への小売店・飲食店の出店促進を図っ ています。 【参考指標】										
今後の予定			_									
主な支援制度	茨木市創業的	促進事業補助	金 茨木ī	市小	売店舗改	築(改装	き) 事業補	助金				

施策9 多様な『声』を取り入れた中心市街地の賑わいづくり

取組 26	「次なる茨ス	木・クラウ ŀ	、」による出	会い・交流	流・活動	か創出					
居住誘導施策		-	都市機能誘導	拿施策		(O				
実施主体	市、市民等			·							
関連計画	次なる茨木	・グランドラ	デザイン								
取組概要	ら、商店主、 だけ多くのī そしてそうし	小心市街地の将来像を示すグランドデザインについて、専門家の意見を聞きなが、 商店主、学生・若者や実際にまちづくり活動に関わっている方など、できる ばけ多くの市民と共有し、発展させていきます。 してそうしたプロセスを通じて生まれる出会い・交流・活動により、中心市街 が活性化や魅力向上を図ります。									
取組実績	【総合計画に 【取組概要】	おける該当旅 市道市役所育 する社会実験 点をつなぐ中 ど、人が中心 めています。 店街内の古日	正策】5-4-2 魅力を 前線の将来的な廃 りの実施やおにク いの歩きやすておい また、まちづく まを活用したカ パレットでのカフ います。	道を見据え ルの東側・ て沿道関係 きたくなる りってと手で フェと手で	え、道路を ・南側の を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	を通行止め は道整備を ともに社会 は空間形成 ベース(株)に 等販売の複	にして空間 進めたほか 実験を実施 に向けた町 よる事業と 合施設整例	間を活用 か、各な をするな 取組を進 で に し い に で が に で が に で る が に で る は で に で に で に だ に だ に だ に だ に だ に だ に だ に			
		参	考指標	単位	目指す 方向性	実績 R3 年度	責値 R4 年度	目標値(年度)			
		 計画掲載事業を	 活用した新規出店数	店/年	7	13	15	13. 3(R6)			
		平日昼間の歩	行者通行量	人/日	1	31, 319	35, 018	30, 712 (R6)			
今後の予定				_							
主な支援制度				_							

●検証結果(まとめ)

- ・現行計画に定められる居住誘導区域及び都市機能誘導区域における施策(1~9)及び取組(1~26)は、全ての項目で実施が確認されており、各評価指標において大幅な変化はみられません。
- ・今後も本計画に定められた取組について継続実施することを前提としつつ、更なる施策推進に 向けて現行の施策の内容を基本としながら、必要に応じて取組内容の見直しを行います。